

大崎市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の

利用に関するキャンセルポリシー

【 1. キャンセルや変更のルール】

1. 同意について

利用施設との利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。当キャンセルポリシーをご確認いただき、同意したうえでご利用ください。

2. 変更・キャンセルの手続き

利用日を変更したい場合、又は利用をキャンセルする場合は、できる限り速やかに総合支援システムにて手続きをお願いします。ただし、利用日当日においては、施設へ電話にて連絡のうえ、総合支援システムにてキャンセル等の手続きをお願いします。なお、利用日を変更したい場合は、一度予約をキャンセルし、新たに予約を行う必要があります。

3. 体調不良時の対応

次の場合には施設のご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、施設へ電話にて連絡するようにしてください。

(1) 利用日当日に発熱がある場合

(2) 発熱はなくても体調の崩れが見られる場合

4. 無断キャンセル等の取り扱い

無断キャンセルや過度に予約変更を繰り返すことは、施設や他の利用者の迷惑となりますのでお控えください。なお、度重なる無断キャンセルや予約変更が確認された場合は、利用をお断りする場合があります。

5. キャンセル時の利用料及び利用時間枠の取り扱い

キャンセルした場合における利用料及び利用時間枠の取り扱いは以下のとおりです。

	前日※までのキャンセル	当日・無断のキャンセル
利用料	発生しない	発生しない
利用時間枠	利用時間枠の消費なし	利用時間枠を消費

※土日祝および12月29日から1月3日までの間については、その直前の平日の施設の開所時間内

【 2 . 利用時間と利用料の計算ルール】

6 . 利用時間の計算方法

利用時間は，原則，利用開始予定時刻から利用終了予定時刻までで計算するが，実際の利用時刻が予定時刻と相違する場合は次のとおりとします。

- (1) 実際の利用開始時刻が予定開始時刻より早まった場合は，実際の預かり時刻を開始時刻とします。
- (2) 実際の利用開始時刻が予定開始時刻より遅くなった場合は，利用予定開始時刻を開始時刻とします。
- (3) 実際の利用終了時刻が利用終了予定時刻より早まった場合は，利用終了予定時刻を終了時刻とします。
- (4) 実際の利用終了時刻が利用終了予定時刻より遅くなった場合は，実際の利用終了時刻を終了時刻とします。

7 . 利用時間の単位と端数処理

利用時間は1時間単位とします。なお，利用時間に15分未満がある場合は切り捨てし，15分以上がある場合は1時間とみなします。また，1回の利用時間が1時間未満の場合は1時間とみなします。

8 . 利用料の算定

利用料の算定については，以下のとおりです。

- (1) 利用料は予約時間で計算されます。利用開始時刻に遅れた場合や，体調不良等でお迎えの時間が早まった場合でも，原則として利用料は変更されません。
- (2) 利用料の減免決定を受けている場合は，決定内容に従って利用料が減免されます。
- (3) 給食代等の実費徴収については，利用料等は別に施設の規定に基づきお支払いください。